

## 令和 7 年度の取組計画

## I 生活習慣病対策の推進

1 がん対策の推進

## (1) がん予防

- ① がん検診受診状況の特徴に合わせた具体的な受診勧奨策を提案するとともに、実施に向けて必要な助言を行い、がん検診の受診勧奨に取り組む市町の受診率向上を支援します。
- ② がん検診及び精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町を支援します。
- ③ 職域におけるがん検診の受診勧奨のため、事業者向けに研修会を実施します。
- ④ 小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育の実施を支援します。

## (2) がん医療

- ① がん診療連携拠点病院等による県内のがん診療連携体制の構築を進めます。
- ② がん患者の病態に照らし、生活の質の向上や医療資源の効果的かつ効率的な活用を図るため、がん診療連携拠点病院等向けの研修会を開催するなど、外来化学療法体制の充実に向けた取組を進めます。

## (3) 患者支援

- ① がん相談支援センターを通じて、がん患者等への相談支援を実施します。
- ② 治療と仕事の両立に向け、社会保険労務士によるがん患者就労相談や事業所に対する就労支援に関する啓発を実施します。
- ③ 市町と連携して、がん治療に伴う外見の変化によりアピアランスケアを必要とするがん患者や、在宅療養を行う AYA 世代のがん患者を支援します。
- ④ がん患者に対するアピアランスケアの対応を行うことができる理容所・美容所のリストを県内医療機関等に送付し、がん患者やそのご家族に周知します。

2 糖尿病対策の推進

## (1) 県民への啓発

- ① 各種イベントや世界糖尿病デー等にあわせて、糖尿病予防啓発を実施します。
- ② 三重県栄養士会等と連携し、県民に対する糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- ③ 県民が無理なく自然に健康な行動をとることができるよう、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。
- ④ 三重 CKD 委員会と連携した啓発支援を実施します。

## (2) 人材育成

多職種を対象とした糖尿病重症化予防人材育成研修会を開催します。

### 3 循環器病対策の推進

#### (1) 県民への啓発

循環器病に対する県民の理解を深めるため、啓発資材を活用した循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組みます。

#### (2) 循環器病患者への情報提供・相談支援

三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進めます。

## II ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

### 1 栄養・食生活

#### (1) 県民への啓発

- ① 食育月間や食生活改善普及月間等あらゆる機会を通じて、多様な主体と連携した野菜摂取や減塩を推進するための啓発の機会を増やします。
- ② みえの食フォーラム（三重県栄養改善大会）を様々な関係団体と連携して開催します。
- ③ 働く世代が健康的な食習慣を確立することをめざし、事業所等への健康情報の提供を充実させます。
- ④ 県民や食品関連事業者への食品表示講習を実施します。

#### (2) 環境づくり

- ① 健康づくり応援の店や事業所給食等における健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示の適正な実施に向けた支援を行います。
- ② 給食施設指導による食環境整備を行います。
- ③ 健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、産学官連携による「自然に健康になれる食環境づくり」を推進します。

#### (3) 人材育成

- ① 県及び各保健所での連絡会議や研修会を開催します。
- ② 管理栄養士臨地実習受入による人材育成支援を行います。

### 2 身体活動・運動

#### (1) 県民への啓発

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して生活習慣病等の発症・罹患リスクが低いとされていることをふまえ、県民のみなさんへ身体活動・運動の重要性について、機会をとらえて周知・啓発を行います。

#### (2) 市町や関係部局との連携

- ① 引き続き、三重とこわか健康マイレージ事業や三重とこわか健康経営カンパニー認定制度等の事業を通じて、身体活動・運動分野の推進を図ります。
- ② 関係部局担当者と身体活動・運動分野の推進に向け、令和7年度の事業内容について共有を図り、連携していきます。

### 3 喫煙

(1) 「たばこの煙の無いお店」促進事業

(2) 啓発活動

世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（世界禁煙デーに続く1週間）、健康増進普及月間（9月）にあわせて、県民ホール等にて禁煙啓発を実施します。

(3) 受動喫煙防止対策の推進

三重県ホームページ等を用いた周知啓発に取り組むとともに、健康増進法違反への指導監督対応業務及び既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置するための届出受付業務を適切に遂行します。

### 4 飲酒

(1) 普及啓発

①アルコール関連問題啓発週間（11月10日から16日まで）等に、飲酒に伴うリスクに関する知識についての普及啓発を実施します。

②多量飲酒、20歳未満の人の飲酒、飲酒運転等の不適切な飲酒の防止について、関係機関と連携した普及啓発を実施します。

(2) 相談支援

アルコール関連問題相談拠点であるこころの健康センター及び保健所に置いて、アルコール健康障害に関する相談を実施します。

### 5 歯・口腔の健康

(1) 県民への啓発

ライフステージおよびライフコースアプローチに基づく、歯科疾患の予防や医科と歯科の連携による歯と口腔の健康づくり、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性等に関する啓発を行います。

(2) 地域口腔ケアステーションの整備

歯科受診が困難な高齢者が、在宅において適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーション等と医療、介護関係者との連携による在宅歯科保健医療を提供します。また、在宅歯科保健医療等に係る相談や依頼の窓口としての活用が一層進むよう、活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

(3) 三重県障害者歯科センターでの歯科診療の実施

三重県障害者歯科センターにおいて、一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児・者への歯科診療を行います。

(4) 歯科保健に関する情報提供

県内の歯と口腔の状況に関するデータや市町の取組状況、国の動向等歯科保健に関する情報を把握し、関係者へ提供します。

## 6 休養・睡眠

### (1) 県民への啓発

睡眠に対する正しい理解が進むよう、イベント等のあらゆる機会をとらえ、啓発を行います。

### (2) 健康経営を通じた取組の推進

・睡眠時間が6時間未満になると、死亡リスクが有意に上昇する結果が報告されていることや睡眠休養感の低下が、健康状態の悪化に関わることがわかっていることから、三重とこわか健康経営カンパニー認定制度の認定要件に休養・睡眠にかかる項目を設け、適正な睡眠時間の確保や睡眠で休養がとれていると感じる県民の増加をめざします。

・適切な働き方の実現により、健康づくりを推進するための取組として、三重とこわか健康経営大賞における企業の取組項目の一つに「睡眠の質と量が健康状態に与える影響等の周知啓発」を設け、休養・睡眠にかかる取組を進めます。

## III 社会環境づくりの推進

### 1 社会環境づくり

#### (1) 三重とこわか県民健康会議

「三重とこわか健康経営大賞」の表彰や取組事例の発表等を実施します。

#### (2) 三重とこわか健康マイレージ事業

##### ① 周知啓発

i 市町、県、関係団体等が実施するイベント等における啓発

##### ② マイレージ特典協力店、マイレージ取組協力事業所の拡大

i 市町、保健所担当者会議の開催

ii 関係団体への依頼、企業との連携

##### ③ 健康づくりの推進

i 各イベント等でのマイレージポイントの付与

#### (3) 三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）

##### ① 「三重とこわか健康経営カンパニー2025」の認定

〈評価項目例〉特定健診、歯科検診、がん対策、不妊治療、メンタルヘルス対策、喫煙対策等

##### ② 「三重とこわか健康経営大賞2025」の表彰

認定企業の中から特に優れていると認められる取組を表彰します。

##### ③ 「三重とこわか健康経営殿堂入りカンパニー」の認定

「三重とこわか健康経営大賞」におけるすべての種類の賞を受賞した企業のうち、特に優れた健康経営を実践していると認められる企業を、「三重とこわか健康経営殿堂入りカンパニー」として認定します。

##### ④ 「三重とこわか健康経営促進補助金」の交付

認定企業における健康経営を加速させる取組に対して補助金を交付します。

##### ⑤ 「三重とこわか健康経営カンパニー2026」の認定に向けた認定要件の検討

・健康寿命の延伸と心身の健康感の向上に向け、認定要件を検討したうえで、休養・睡眠にかかる分野の項目を設定します。

#### (4) 三重とわか食環境イニシアチブ

##### ① 「三重とわか食環境イニシアチブ」への参画事業者の募集開始

《食塩の過剰摂取》《野菜・果物の摂取不足》《肥満・やせ》に対して自社独自のアクションプランを設定し、産学官等連携による食環境づくりの推進に参画する企業を募集します。

##### ② 参画事業者交流会等の開催

参画事業者同士の交流会や、参画事業者限定のセミナー等の開催により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりに向けたより良い取組の創出を図ります。

##### ③ イベントの開催

減塩食品の試食等のイベント開催により、県民の減塩に対するイメージ改善を図るなど、無理なく健康的な食生活を送るための啓発活動を行います。

## 2 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

### (1) 社会とのつながり

#### ① 県民への啓発

さまざまな社会活動へ参加すること自体が健康増進につながることをパンフレット等を用いて周知し、社会参加を県民に促す啓発活動を行います。

### (2) 自殺対策の推進

#### ① 普及啓発

i 自殺予防週間（9月10日～16日）及び自殺対策強化月間（3月）にあわせて、街頭及び県立図書館、本庁舎等で啓発を実施

ii 自殺予防やストレス対処に関する正しい知識の普及のため、県民公開講座を開催

iii 関係機関・民間団体と連携した相談窓口の普及

#### ② 相談支援事業

i 三重県自殺対策推進センター（こころの健康センター）での「自殺予防・自死遺族専門相談」の実施

ii 夜間・休日自殺予防電話相談の実施

iii 関係機関の相談窓口対応者の人材育成

#### ③ 若年層の自殺対策

i 児童・生徒・学生への出前授業を実施するとともに、保健医療及び教育関係者等を対象とした研修会の開催

ii 児童・生徒の自殺予防のため、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校等に派遣

iii SNSを活用した相談回線数を拡充するとともに、相談窓口の周知のため、LINE広告を活用

v 若者を支援する関係機関・民間団体と連携し、大学生等の若者に向けたきめ細かな啓発の実施

- ④ うつ病対策事業
  - 自殺予防について、かかりつけ医等の関心と知識を深めるため、「かかりつけ医等うつ病対応力向上研修」の実施
- ⑤ 自殺未遂者支援事業
  - 医療従事者等の自殺未遂者への支援に対する理解を深めるため、「自殺未遂者支援向上研修」の実施
- ⑥ 自死遺族支援
  - i 自死遺族の集い「わかちあいの会」の開催
  - ii 自死遺族に関わる様々な分野の関係者・ボランティア等を対象とした支援者研修会の開催
- ⑦ 関係機関・団体との連携
  - i 「地域自殺対策強化交付金」を活用し、市町・関係団体における自殺対策事業の補助
  - ii 市町、保健所の自殺対策担当者を対象とした「こころの健康づくり担当者会議」の開催
  - iii 県内全ての市町、保健所、関係機関を対象に「こころの健康づくりネットワーク会議」の開催
  - iv 各保健所における「地域自殺・うつ対策ネットワーク会議」の開催
- ⑧ 進捗管理等
  - i 「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づく施策推進
  - ii 公衆衛生審議会自殺対策推進部会における自殺対策の充実に向けた協議